



新年を迎え、皆様には穏やかに過ごしのこととお喜び申し上げます。
渡良瀬川河川事務所桐生出張所は、管内を洪水被害等から守り、地域の
皆様の安心した暮らしを確保するため、維持管理や工事を実施してまいり
ます。

本年もよろしくお願いたします。

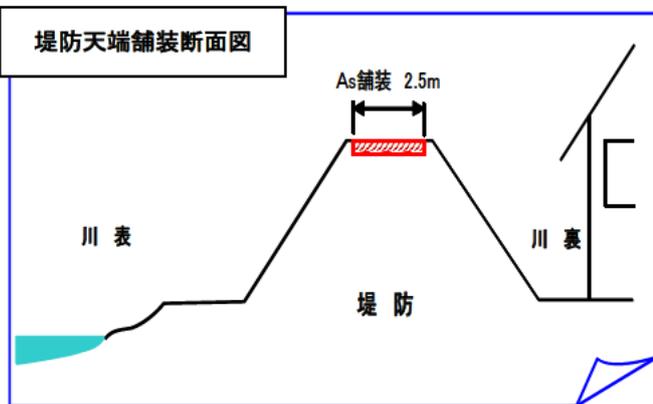
1. 桐生出張所管内の平成27年度工事の進捗状況

	工事名(工事場所)	主な工事内容	工期	施工会社名	
①	H27桐生管内維持管理工事 (桐生出張所管内)	堤防の除草や緊急的 な補修等	H27.4.1～ H28.3.31	坂本建設(株)	継続
②	H26境野町地先外堤防 法面補修工事 (桐生市境野町・東・菱町地先)	堤防法面の補修工 事	H27.7.8～ H28.3.18	(株)片柳建設	継続

① H27桐生管内維持管理工事

年間を通じた維持管理工事です。現在は洪水の支障となりそうな河川内樹木の伐採作業をしています。また、1月18日より、桐生川の中里橋から金屑堰(桐生市菱町側)までの堤防天端を舗装することになりました。

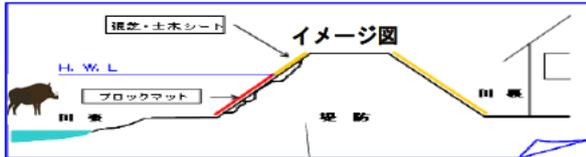
工事期間中は、堤防天端のご利用が出来なくなります。付近の皆様にはしばらくご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願い致します。



② H26境野町地先外堤防法面補修工事

桐生川における堤防補修工事は、イノシシによって荒らされた堤防法面を補修するとともにブロックマットで保護するもので、**現在行われている八坂橋上流区間（東側）の他に幸橋左岸下流側（菱町側）に於いても同様の工事を行います。**近隣の皆様には、堤防天端の通行止めなど、**ご不便とご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。**

尚、今まで行っていました両国橋上流の工事は、12月末に完成しました。ご協力ありがとうございました。



2. 桐生にサケを呼び戻そう！ ～サケの発眼卵を無料配布～

12月14日（日）、桐生川と渡良瀬川の二つの水辺の楽校で「桐生川・渡良瀬川にサケを呼び戻そう！」と発眼卵の配布が行われました。この催しは、川づくりネットワーク桐生主催で、子どもたちがサケのふ化から稚魚まで成長する過程を観察することで生き物や河川環境を大切にする喜びを知ってもらうことを目的としています。当日は桐生川水辺の楽校の日新病院わきに9時30分、渡良瀬川・松原公園に11時集合で、事前申し込みをいただいた周辺小中学校等の参加がありました。

発眼卵を分けてもらった子供たちは、事務担当者から卵からふ化した時や餌をたべて水がよごれたら、半分ぐらい水を替える等「稚魚になるまでの育て方」の説明を聞いていました。

年越し前後にはふ化して稚魚となり、放流の日まで各家庭で大切に育ててもらいます。放流の会は、2月21日（日）で、卵配付と同様に桐生川水辺の楽校で9時30分、渡良瀬川松原橋付近で11時に行われます。



3. 公募型による河川内樹木伐採を実施しています。

渡良瀬川河川事務所が公募し、応募された方による樹木の伐採が11月29日（日）、桐生市境野町の渡良瀬川河川敷で始まりました。初日は現地説明会を行い、参加者が伐採範囲の区割りや作業手順、安全管理の方法を確認しました。2月まで作業を行います。

対象範囲は昭和橋下流側の左岸約3万平方メートルで主にハリエンジュが生い茂る雑木材、昨年10月から約1ヶ月間に参加者を募集し、審査を経て群馬、栃木両県の林業関連企業や自宅用のまきとして使う個人ら14名が決まりました。現地説明会終了後、早速チェーンソーを使って木を切り倒し、トラックに積み込んで持ち帰る参加者もいました。



伐採の様子



小割した樹木

4. 工事安全合同パトロールを実施 —桐生労働基準監督署と合同で実施—

渡良瀬川河川事務所桐生出張所管内では、11月に入り、台風シーズンなど出水期が終わったのを受けて、渡良瀬川・桐生川において河川工事が開始されております。

工事の本格開始を迎え、安全な工事の施工のために、各現場において安全パトロールを実施しています。

11月27日（金）には、桐生出張所管内の桐生川の工事現場において、安全点検を行いました。

パトロールでは、桐生労働基準監督署、各工事施工業者、事務所、出張所職員が各現場を点検し、それぞれの視点で気が付いた改善すべき点や模範となる安全対策など意見を出し合い、工事安全事故を防止するための安全体制の確認を行いました。

毎月1回の安全パトロールを実施して、引き続き安全対策に努め、工事を施工していきます。



工事現場の安全パトロール状況



安全確保のため路肩のカラーコーンに重し設置完了

5. 「桐生川・渡良瀬川共同点検」を実施 —平成 27 年9月関東・東北豪雨を受けて—

「避難を促す緊急行動」の取り組みの一つとして、地元区長、町会長、桐生市職員及び渡良瀬川河川事務所職員と共同で、桐生市における洪水に対するリスクの高い区間で、特に注意すべき箇所（重要水防箇所 A ランク）を点検しました。

参加者からは、「非常に参考になった。」「住民も危機意識を高めなくては。」などの声がありました。

※重要水防箇所とは、水防団による効率的な点検の実施と危険箇所の早期発見のため、堤防高さや幅、過去の漏水実績などを考慮し、予め水防上重点的に巡視する箇所を重要な区間として決めておくものです。計画堤防に対し高さや断面が小さい箇所等程度に応じて A、B、要注意の 3 ランクに区分しています。



【川づくりネットワークきりゅう】住民参加による川づくりを目指し、市民、団体、企業、学校、行政相互の「情報交換」と「情報の発信」を進めるとともに、「活動の連携」を目的に活動している市民団体で、懇談会を通常は桐生市民活動推進センター「ゆい」で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。次回の懇談会は、2月3日開催です。

編集・発行：国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
〒376-0004
群馬県桐生市小梅町1番7号
電話 0277-44-3724
FAX 0277-43-1493

ホームページ
渡良瀬川河川事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>
桐生川

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/kiryu/index.htm>



★ 編集後記 ★

新年を迎えました。河川工事は年度末に向けて最盛期。安全第一で取り組みます。昨年は桐生出張所管内では大きな洪水や地震などの被害はありませんでした。今年も市民生活に支障のあるような自然災害がおきないように祈念しています。引き続きご意見等お寄せ下さい。お待ちしております。本年もよろしくお願い致します。